

特記仕様書

1. 総則 この特記仕様書は市川市消防局に納入する消防救急デジタル無線システム用携帯型移動局無線装置の電池パック、署活動系携帯型無線機の電池パック、署活動系携帯型無線機のマイクロホン及び署活動系携帯型無線機のハードケースの購入について必要な事項を定めることを目的とする。
2. 件名 携帯型無線装置の電池パックほかの購入
3. 品名及び数量
 - (1) 沖電気工業株式会社 携帯型移動局無線装置 (VM1155JD) 用
電池パック VX-1003A 15個
 - (2) アイコム株式会社 一般業務用携帯無線機 (IC-UH65MFT) 用
リチウムイオンバッテリーパック BP-220N 40個
 - (3) アイコム株式会社 一般業務用携帯無線機 (IC-UH65MFT) 用
マイクロホン HM-159SJ 10個
 - (4) アイコム株式会社 一般業務用携帯無線機 (IC-UH65MFT) 用
ハードケース L LC-166T 30個
4. 納入期限 令和3年2月26日(金)
5. 担当課 消防局 指令課
6. 納入場所 市川市消防局 4階(市川市八幡1丁目8番1号)
7. 納入について
 - ・納入日時については、事前に担当課に確認し、運営に支障がない日程に調整すること。
 - ・製品の納入時、箱に入った状態での納入で構わない。
 - ・販売状態で製品保証書、説明書が付属している場合には、納入時一緒に納入すること。
 - ・この仕様に疑義が生じたときには、速やかに担当課及び契約課へ連絡し指示を受けるものとする。

8. その他

- 現地確認を行うときは、担当課職員に連絡し、日時を調整してから行うこと。
- 搬入、設置にかかる費用を含めること。
- 納入に際しては、担当課職員及び契約課職員の検収を受けるものとする。
- 納入する製品は、傷・汚れ・その他外観を損ねるものがあるてはならない。
- 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
- この特記仕様書に定めのない事項について、物品供給契約書（物品供給契約約款を含む）に定めるとおりとする。